

緊急事態宣言の延長に伴う営業内容の変更について

ホテル阪神大阪では、政府による緊急事態宣言の延長を受け、新型コロナウイルスの感染拡大を抑止する観点から、以下の通り営業内容を変更させていただきます。

お客様におかれましては、ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2021年2月3日時点

レストラン

■期間：1月17日（日）～3月7日（日）

一部店舗を除き、営業時間を短縮、または休業いたします。

※状況に応じて期間を延長させていただく場合がございます。

場所	店舗名	営業時間
1階	「タリーズコーヒー」	7:00～20:00 *お部屋へのデリバリーのお届けは 15:00～19:00までとさせていただきます。
2階	マルシェダイニング「ネン」	休業
2階	日本料理「花座」	休業
3階	中国料理「香虎」	休業
7階	バー「カバレロ」	休業
7階	メンズスパ&サウナ 「阪神サウナ」	スパ&サウナ 10:00～20:00（最終受付 19:00） マッサージ 11:00～20:00（最終受付 18:30） リラクゼーション 11:00～20:00（最終受付 19:00）
6階	レディーススパ&エステ 「テフ」	スパ&サウナ 10:00～20:00（最終受付 19:00） エステ 10:00～19:00（最終受付 17:30） ヒーリングケア 11:00～20:00（最終受付 18:30）
13階	ブライダルサロン	平日 12:00～19:00 土日祝 10:00～19:00 定休日：火曜・水曜 *祝日除く

※朝食は、マルシェダイニング「ネン」で定食形式にて提供いたします。

宴会場

■期間：1月17日（日）～3月7日（日）

ご宴席の終了時間を20時までとし、所定の50%以下の収容人数で対応いたします。

※状況に応じて延長させていただく場合がございます。

ホテル阪神大阪 総支配人